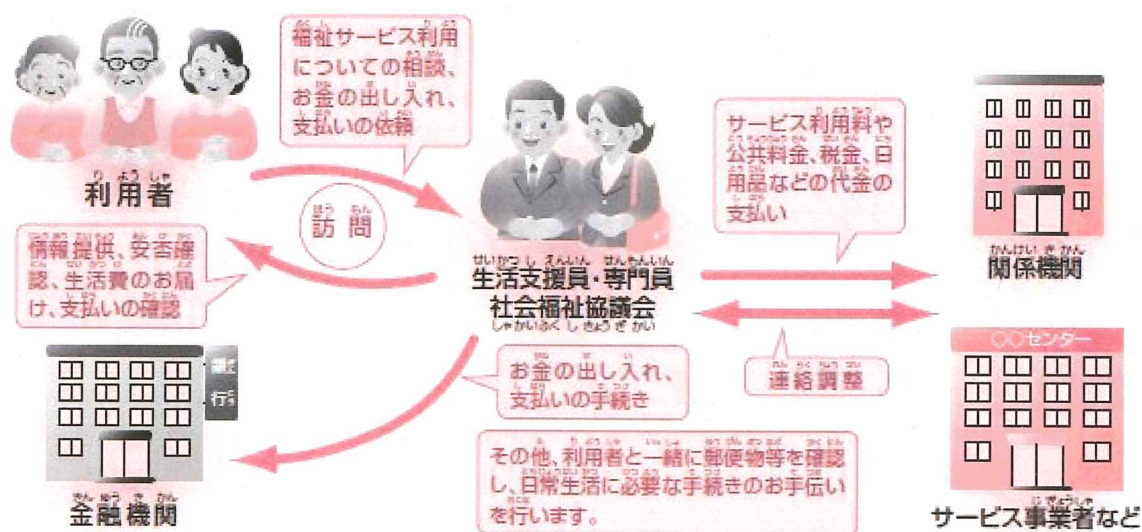


日常生活自立支援事業 生活支援員募集！

日常生活自立支援事業とは、認知症や精神障がい、知的障がいのある方など日常生活に不安のある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談や毎日の生活に欠かせないお金の出し入れ・支払いをお手伝いするサービスです。

高岡市社会福祉協議会では、専門員の計画に基づいて利用者宅に月1～2回訪問し、この事業の活動をしていただく生活支援員を募集しています。

【活動の流れ】



【応募資格】

- ① おおむね20歳～80歳の方
- ② ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として高岡市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
- ③ 平日での活動が可能な方（金融機関に出向くため）

※随時募集しております。

※事業内容および活動内容の詳細については下記までお問合せください。

【応募・お問合せ先】

地域福祉課：Tel23-2917

生活支援員募集

高岡市社会福祉協議会では、『日常生活自立支援事業』において、高齢者や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の自宅を訪問していただく「生活支援員」を募集しています。



[活動内容]

- ・日常生活自立支援事業の利用者宅を訪問し、日々の困りごとなど生活の相談にのる
- ・ご本人に代わって金融機関で払戻しを受け、生活費のお届けや必要な支払いを行う など

[応募資格]

- ① おおむね 20～80 歳の方（※ 男性の方も大歓迎）
- ② ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として高岡市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
- ③ 平日の活動が可能で、普通自動車免許をお持ちの方
（市内の金融機関に出向くため、おおむね午前 9 時～午後 3 時）

[活動日]

月 1～4 回程度（担当していただく利用者によって異なる）

※活動できる曜日や時間は、ご相談に応じます。

[報酬]

時給 1,000 円（1 時間以内で活動が終わった場合は、1 時間とみなします。）

[その他]

- ・高岡市社会福祉協議会と雇用契約を結びます。

[問合先]

場 所 高岡市社会福祉協議会
高岡市清水町 1-7-30（社協会館内 2 階 地域福祉課）
TEL：0766-23-2917 / FAX：0766-26-2379

時 間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（月～金/祝日除く）